

入間市民憲章(昭和49年6月1日制定)

わたくしたちは、武蔵野の自然にめぐまれた入間市を愛し、より明るく、豊かな文化のまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

- 1 自然を愛し、環境のよいまちをつくりましょう。
- 1 きまりを守り、平和な住みよいまちをつくりましょう。
- 1 健康で働き、希望にみちたまちをつくりましょう。
- 1 教養を高め、心豊かなまちをつくりましょう。
- 1 お互いに助けあい、やすらぎのあるまちをつくりましょう。

入間市健康福祉センター事業概要

平成22年度版

発行日 平成24年 3月15日
発行 埼玉県入間市
編集 入間市健康福祉センター事業概要プロジェクト
住所 〒358-0013
埼玉県入間市上藤沢730番地1
TEL 04-2966-5511
FAX 04-2966-5514
HP <http://www.city.iruma.saitama.jp/>